

かるまいの

祝 No. 200

平成 27 年 2 月 10 日

議会だより



英語・数学の学力向上を！

主な内容

1 第37回（平成26年12月）定例会

16施設の指定管理者を決定

一般質問に6人登壇

特別委員会は全会一致で可決

2 臨時会（35回、36回）の報告

3 議会だより創刊200号特集

… 2

… 5

… 12

… 14

… 15

中学生サマー・ウインター学習会（町教委主催）では、主に英語と数学を重点教科に取り組んでいます。町学力向上支援員など講師からの個別指導に、生徒は進んで質問していました。

（写真は、1月6日から9日まで中央公民館を会場に開催された中学生ウインター学習会）

12月定例会で決まったこと

平成27年度から29年度まで16施設の指定管理者を決定

晴山保育園設置に伴い山内保・児童館を廃止

第37回（平成26年12月）定例会は、12月9日から18日までの10日間の会期で開かれました。招集日当日に議案第1号及び第2号を即決。ほかの18議案を平成26年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に、請願1件を産業建設常任委員会にそれぞれ付託し、慎重審査を行いました。全議案とも全員賛成で決したほか、請願1件の採択、議員発議による意見書の提出1件を全会一致で可決し、閉会しました。

教育関連工事の変更契約を可決

【議案第1号】 軽米小学校旧校舎等解体Ⅰ期工事の変更請負契約の締結に關し議決を求めることについて、全員賛成で可決しました。（撤去物の減に伴い契約金額を193万5360円減額し、総額4990万4640円とするもの）

〔全員賛成で可決〕

【議案第2号】 軽米小学校旧校舎等解体Ⅱ期工事の変更請負契約の締結に關し議決を求めることについて、全員賛成で可決しました。（撤去物の減に伴い契約金額を86万8320円減額し、総額5118万7680円とするもの）

〔全員賛成で可決〕

【議案第3号】 ハートフルスポーツランド軽米町営野球場スコアボード改修工事の変更請

12月定例会関連の日程		
月日	曜	内 容
12月2日	火	議会運営委員会
9日	火	本会議招集日 (議案の提案、審査の付託、2議案即決)
10日	水	(休会)
11日	木	一般質問(4人)
12日	金	一般質問(2人)、議会運営委員会 産業建設常任委員会
13日	土	(休会)
14日	日	(休会)
15日	月	一般会計補正予算等審査特別委員会 議会運営委員会
16日	火	(休会)
17日	水	(休会)
18日	木	最終本会議 (18議案・1意見書の決議、1請願の採決)

負契約締結に關し議決を求めることについて、全員賛成で可決しました。（塗装面積の増に伴い契約金額を435万4560円増額し、総額7466万2560円とするもの）

〔全員賛成で可決〕

職員勤務時間を変更 山内保・児童館廃止

【議案第4号】 「軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に關する条例」の一部を改正しました。（平成27年4月1日から、1週間の勤務時間を38時間45分、1日の勤務時間を7時間45分とするなどの内容です）

〔全員賛成で可決〕

【議案第5号】 「保育所設置条例」の一部を改正しました。（子ども・子育て支援法等の施行に伴う文言の改正と、晴山保育園を加える内容です）

〔全員賛成で可決〕

【議案第6号】 「へき地保育所設置条例」の一部を改正しました。（山内保育園を廃止する内容です）

〔全員賛成で可決〕

【議案第7号】 「軽米町立幼稚園保育料等徴収条例」の一部を改正しました。（子ども・子育て支援法の制定に伴い、保育料月額に課税・非課税世帯などの階層区分を設ける内容です）

〔全員賛成で可決〕

【議案第8号】 「児童館設置条例」及び「児童館利用料徴収条例」を廃止しました。（観音林、晴高両児童館を廃止する内容です）

〔全員賛成で可決〕

【議案第9号】 町の字区域の一部を変更しました。（大清水地区の土地改良事業に伴い、字界区域を変更する内容です）

字界を変更

〔全員賛成で可決〕

【議案第10号】 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に關し議決を求めることについて、原案のとおり可決しました。

〔全員賛成で可決〕

町施設の指定管理者を決定

【議案第11号】 農業構造改善センターの指定管理者の指定に關し議決を求めることについて、原案のとおり可決しました。

【議案第12号】 生活改善センターの指定管理者の指定に關し議決を求めることについて、原案のとおり可決しました。

【議案第13号】 中山間地域活性化施設の指定管理者の指定に關し議決を求めることについて、原案のとおり可決しました。

〔全員賛成で可決〕

【議案第14号】 晴山保育園の指定管理者の指定に關し議決を求めることについて、原案のとおり可決しました。

〔全員賛成で可決〕



町内16の町有施設が指定管理者による管理運営で行われています（写真は、大清水活性化センター）

6人が12項目にわたり質問

第37回 定例会 一般質問

第37回定例会の一般質問は、12月11日に4名が、翌12日には2名が行い、町政運営等について幅広い分野にわたり質問しました。各議員の質問内容と山本賢一町長をはじめ町当局の回答・姿勢についてご紹介します。

なお、紙面の都合上、複数項目について質問した議員については主要テーマ（下記太字項目）について紹介するほか、質問要旨や回答内容は要約して掲載していますのであらかじめご了承ください。

質問議員	質問事項
前田 泰穂 議員	2年連続の決算不認定について
	ミル・みるハウスのレストランに車椅子を設置すべきでは 町民・職員の精神病対策について
中村 光夫 議員	職員の人事異動について
大村 税 議員	地方創生施策について (地方創生の取り組み、町の基本理念について)
茶屋 隆 議員	地域懇談会について (参加の状況、町民の反応、今後への対応など)
古舘機智男 議員	米価暴落の影響と緊急対策について
	子育て支援の施策（医療費助成）について
松浦 満雄 議員	国民健康保険について（短期保険証の期限延長など）
	農業振興について（米価の下落と飼料用米増産の取り組み）
	交通安全について（高齢者ドライバーの安全確保） 町政課題について

平成26年度会計別歳入歳出予算

会計別	予算額	
	今回補正額	予算総額
一般会計	4399万円	77億6686万円
特別会計	国民健康保険	－円 14億2700万円
	下水道事業	－円 1億1733万円
	介護保険	8万円 7478万円
	後期高齢者	581万円 8931万円

※金額はすべて1万円未満の金額を切り捨てています

※※※ 主な補正予算の内容 ※※※

一般会計補正予算（第7号）

【歳入】

- ・がんばる地域交付金（国庫補助金9438万円）
- ・重度心身障害者医療費助成事業補助金（県補助金350万円）
- ・財政調整基金繰入金（基金繰入金△5290万円）
※財政調整基金から一般会計への繰り出し

【歳出】

- ・福祉灯油給付事業（社会福祉費840万円）
- ・重度心身障害者医療費（社会福祉費700万円）
- ・電気自動車（EV）用充電設備設置工事（保健衛生費338万円）

※金額はすべて1万円未満の金額を切り捨てています

※施設：増子内農村振興会館、大清水活性化センター
※管理者：増子内農村振興会館、大清水活性化センターの各運営協議会の全2者
※期間：平成27年4月1日から30年3月31日まで
【議案第14号】 雪谷川ダムフオリストパー

〔全員賛成で可決〕

ク・軽米の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、原案のとおり可決しました。
※管理者：株式会社軽米町産業開発
※期間：平成27年4月1日から30年3月31日まで
【議案第15号】 軽米町ミル・みるハウスの指

〔全員賛成で可決〕

定管理者の指定に関し議決を求めることについて、原案のとおり可決しました。
※管理者：株式会社軽米町産業開発
※期間：平成27年4月1日から30年3月31日まで
【議案第16号】 軽米町ミレットパークの指定

〔全員賛成で可決〕

決を求めることについて、原案のとおり可決しました。
※管理者：株式会社軽米町産業開発
※期間：平成27年4月1日から30年3月31日まで
【議案第17号】 軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、原案のとおり可決しました。

〔全員賛成で可決〕

【議案第20号】 平成26年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出とも581万円を増額補正し、歳入歳出総額は8931万円となりました。

※管理者：株式会社軽米町産業開発
※期間：平成27年4月1日から30年3月31日まで
【議案第18号】 平成26年度軽米町一般会計補正予算（第7号）で、歳入歳出とも4399万2千円を増

〔全員賛成で可決〕

補正予算

【議案第19号】 平成26年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出とも8万6千円を増額補正し、歳入歳出総額は7478万7千円となりました。

額補正しました。第36回臨時会までの補正と合わせた歳入歳出総額は77億6686万2千円となりました。
【議案第19号】 平成26年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出とも8万6千円を増額補正し、歳入歳出総額は7478万7千円となりました。

〔全員賛成で可決〕

【議案第20号】 平成26年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出とも581万円を増額補正し、歳入歳出総額は8931万円となりました。

〔全員賛成で可決〕

請願を採択

【請願陳情第27号】「米価安定対策等に関する請願」を産業建設常任委員会に付託しました。（詳細は右欄参照）

意見書を提出

【発議案第1号】 産業建設常任委員会から提出された「米価安定対策等を求める意見書」について、政府関係機関へ提出することを決定しました。
〔全員賛成で可決〕

※ 請願陳情の内容と採択結果 ※

【請願陳情第27号】 全員賛成で採択
米価安定対策等に関する請願
(請願者) 新岩手農業協同組合 代表理事組合長 久保憲雄
(紹介議員) 川原木賢一議員 細谷地多門議員



前田泰穂 議員

問

2年連続の決算不認定 町長の所感をうかがう

答

予算は法律等に従い適正執行した
流用は慎重・適切に運用していく

【質問】①全国でも聞いたことが無い2年連続の一般会計決算不認定は恥ずべきことと思う。この結果を町長はいかに感じているか。

【町長】①全国でも聞いたことが無い2年連続の一般会計決算不認定は恥ずべきことと思う。この結果を町長はいかに感じているか。

②不認定の原因となった補助金流用の指示は誰が行ったのか。

【町長】②不認定の原因となった補助金流用の指示は誰が行ったのか。

③今後も同じ財務会計制度のもとで執行されることとなるが、同様の事案が出たときに同じ流用という処理をとるのかどうか。

【町長】③今後も同じ財務会計制度のもとで執行されることとなるが、同様の事案が出たときに同じ流用という処理をとるのかどうか。

以上について伺う。

【総務課長】流用に関する町財務規則第19条の規定は、節内流用を禁止するものでなく適切に執行されたと考えられている。また町財務規則の流用制限は、19節・負担金、補助及び交付金など10の科目について相互の流用等を禁じるもので、同一節内の流用は禁止するものではない。従って補助金へ申請のあった事業内容は、地域づくりや地域活性化の観点から、同一節内での流用により支出したものであり、法律等に則した適正な



軽米町一般会計歳入歳出決算は平成24年度、25年度と2年連続で議会は不認定としました

【再質問】税金が使われる予算執行は緊張感を持って処理していく。

【町長】予算流用には今後も慎重かつ適切に対応していく。

そのほかの質問

問	ミル・みるハウスに車椅子設置の検討を	問	町民や職員に増えている精神的疾患への対策は
答	利用者の安全性と快適性に配慮し、関係機関と調整しながら、できるだけ早期に設置を検討したい	答	町民健康教室など予防対策を強化し、また職員の適正な配置とメンタルヘルス研修などを通じて、心身の健康確保に取り組んでいる

決算の不認定決議
地方自治体の決算は、監査委員の審査に付した上で議会の議決を得ることとされている。議会が不認定とした場合でも法的拘束力はないが道義的責任があると考えられるほか、決算の要点について住民に説明することとされている。

ことば解説

ことば解説

公務員の人事評価制度

平成24年4月に「地方公務員法」の一部が改正され、地方公務員にも人事評価制度が28年度から導入される。（国家公務員は21年10月から本格実施）

【質問】職員は採用から定年退職まで総人件費は3億円とも言われ、大切な財産でもあり、また有効活用しなければ町にとって大きな損失である。住民からも同様の話を聞くが、町の人事異動をみると職員能力を十分に生かし切れていないのではないか。また職員の心の病気についても個人個人の業務量が適正か否か、特定の人に偏っているのではないかと感じる。過去には一般職が20年以上も同一部署に配属された例もある。



新たに町職員の人事評価制度が平成28年度から予定されています

【町長】人事異動は、町職員人事異動方針及び実施要領に基づき、全職員を対象にした異動希望調査を検討資料とするほか、勤務歴、所有免許及び年齢構成を考慮している。また昇任にあたっては、人物、識見、勤務成績や経験、健康状況等も考慮している。全体としては、職員の適材適所、事務事業を円滑に進め、職員のモチベーション向上も必要と考えるほか、併せて職員資質・能力の向上、専門性・識見

【総務課長】人事評価制度は、法律に基づいて平成28年度から導入される予定である。同一部署に20年ということだが、専門的要素の強い業務は、他の業務への異動は難しいところもある。

【再質問】私が知る職員は、一般職で20年も同一ポジションにいた。その理由を伺う。

【町長】内容は理解している。十分に考慮しながら適材適所に配置していきたい。

問

職員の能力を生かした 人事異動をすべきでは

答

勤務歴、年齢や所有免許等を考慮
職員研修への積極的な参加も奨励



中村光夫 議員



大村 税 議員

問

地方創生関連法を活用し 内発型産業振興の展開を

答

若者雇用と6次産業化を推進し
地域おこし協力隊の活用も検討

【質問】日本創生会議が公表した人口減少により消滅の恐れがあると言われた軽米町は、強い危機感を持ち人口減少の克服に向けた地方創生氣運を高めるべきである。国は「まち、ひと、しごと」を柱に創生本部を発足させ、企業の地方移転や支援拡充を重点に地方版総合戦略を2016年3月までに策定するよう求めるようだが、①戦略策定の要請があるのかどうか②町として本制度を有効活用する取り組み、

検討がされているか③地元資源を使った農食産業等を重点に内発型産業開発による雇用促進を提案するが、地方創生法を活用した施策をどう考えているか、について伺う。

を図り若者の雇用創出、6次産業化等の推進をしていきたい。【再質問】平成21年度から「地域おこし協力隊」が全国で約1千人、300余りの自治体で活躍している。その8割が20代・30代で、うち4割が女性。1年から3年移住・定着し、地域力の維持・強化を図る施策である。地域ブランド、特産品の開発・販売、都市との交流など地方への架け橋を担い地域活性化に貢献している。我が町は安全・安心ですばらしい食材の宝庫であり、それらを利用した食品産業と流通機構の確立、販路に結びつく内発型食産業振興の施策を考えてはどうか。

現在、特別交付税措置を要請中である。食料を中心とした内発型の取り組みは、今まで同様行っていくたい。

【町長】①②現段階では正式要請はないが、創生法では創生総合戦略の策定は市町村の努力義務とされている。国・県との整合性、また町民の意見を踏まえて策定を検討したい。③これまでも取り組んできた子育て日本一の町づくりの一層の充実

【町長】提案いただいた「地域おこし協力隊」は検討して参りたい。また集落の地域づくりや活性化等に取り組む制度に、過疎地域を対象とした「集落支援制度」があり、

【町長】提案いただいた「地域おこし協力隊」は検討して参りたい。また集落の地域づくりや活性化等に取り組む制度に、過疎地域を対象とした「集落支援制度」があり、



昨年10月、旧円子児童館跡に開所した「創年のたまり場」では地域資源を使った食産業の振興に取り組んでいます

ことば解説

地方創生関連法

少子高齢化と人口減少への対策、地域産業の活性化を目的に「まち・ひと・しごと創生法」の制定と「地域再生法」の一部改正が平成26年11月に可決。総理大臣を本部長とした創生本部を設置した。2020年までに地方への若者の雇用創出目標30万人などの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定。地方版総合戦略の策定は自治体の努力義務とし、戦略を策定した自治体への支援や自由度の高い交付金の創設、国職員の派遣など「まち・ひと・しごと」をキーワードに地域振興を総合的に支援する。*まち：国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活安定して営める地域社会の形成*ひと：地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保*しごと：地域における魅力ある多様な就業機会の創出

【質問】地域懇談会について、①平成26年度は例年より1カ月ほど早い開催だったが、町民の参加状況はいかに②町の資料説明は町行政区活動交付金ほか全4件であったが町民の反応はどうだったか③参加者からはどのような意見・提言、問題等が出されたか。その意見・提言を今後の町政運営にどのように役立て、また問題点等にはどう対応するのか④中央公民館の昼の開催の参加が一人だけで



多くの方が参加できる懇談会の開催方法が望まれます

非常にさびしいと感じたが、懇談会の持ち方をどう考えるか。参加者から一般会計決算の不認定に質問があったが、町民に納得いく説明が必要ではないか。再生可能エネルギー推進協議会の役割と現在の進捗状況について伺う。

【町長】①10月に13会場で全14回開催し、延べ158名が参加された。意見箱への提言等は196件で昨年より84件増えている。②参加者からは「良く分かり勉強になる」「行政区活動交付金や追加健診は続けてほしい」などの建設的な意見を

いただいた。③住環境関連が最も多く75件、産業振興関連が34件などで、国・県へ要望するもの、町で実施できるものは緊急度等を検討し反映させたい。提言内容と回答は町ホームページでお知らせする。④昨年度の意向調査から昼の開催希望があり実施したが、特にも町中心部の参加が少なく今後の開催方式について検討したい。決算不認定については、原因となった補助金の執行は地方自治法や町財務

規則から適正かつ的確に処理されたと考えており、議会や町ホームページなどで取扱い等についてお知らせしたい。再生可能エネルギー推進協議会は、平成26年10月20日に立ち上げた。国の関係者も入っていた基本計画策定に取り組む。【再質問】町中心部は、町内会ごとに区域を小さくしてはどうか。町からは町長ほか少人数で、膝を交えての懇談も良いのではないか。【町長】一つの選択肢として検討したい。

ことば解説

地域懇談会

今後の町づくりについて地域の課題や意見等を交換し合う懇談会で、例年秋ごろ実施している。町からは町長をはじめ各課の課長等が出席。町からの施策の説明のほか、各地域からの課題や意見等を聞きながら必要に応じて次年度の予算編成等に反映させることを目的としている。平成26年度は10月に町内13会場で全14回開催され、町民は延べ158名が出席。町議会議員も参加している。参加しやすいよう13回は夜間の開催とした。懇談会当日に参加できない方からも意見を伺う「ご意見箱」を設置し、書面等でも町政に対する意見を受け付けている。懇談会で出された意見等は、担当部署に引き継がれ今後の対応や予算措置等の検討がされる。なお、意見・結果等については、広報かるまいなどで公表されている。



茶屋 隆 議員

問

地域懇談会の参加者増へ 開催区域を町内会単位に

答

参加者・意見は昨年比増に
町民の意向を踏まえて検討



古舘機智男 議員

問

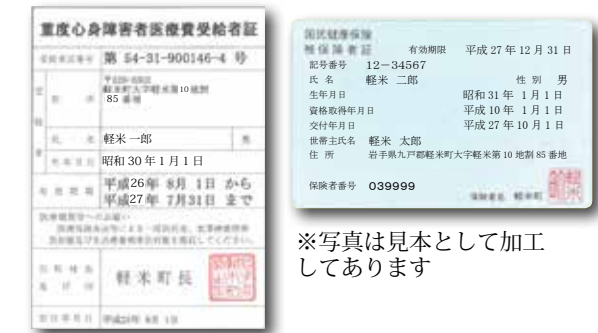
医療費現物給付の実現と 高校生医療費の無料化を

答

現物給付は前向きに県と調整する
高校医療費無料化は27年度に導入

【町民生活課長】
医療費の現物給付は、現在県からの検討案が示されており、それに対応していくことで考えています。

【再々質問】県が実施しようというところについては検討する趣旨で受け止めたが、よろしいか。



※写真は見本として加工してあります

町では乳幼児と児童生徒を対象とした医療費給付事業のほか、妊産婦、ひとり親家庭、重度心身障害者、寡婦等の各医療費給付事業を行っている

そのほかの質問

問 米価暴落の影響と緊急対策について

答 10㌦あたり平均3万円ほどの減収に。経営所得安定対策の交付金の早期支払いや無利子貸付などの対策を支援する

問 国保の短期保険証改善と加入者負担の軽減を

答 短期保険証は従前どおり3か月で発行し、延長等の見直しを検討。国保の財政状況は厳しく、制度の維持のためにも負担をお願いする

ことば解説

子どもの医療費無料化
町では子どもを対象とした医療費は現在乳幼児から小・中学校の児童生徒を対象に医療機関で支払った自己負担分を、申請による償還払いで給付している。二戸管内では一戸町と九戸村で高校生までを対象としている。



松浦満雄 議員

問

高齢運転者の安全対策と 電動カート利用の施策を

答

町民バスの利便性の充実に図り
運転者への交通ルールの徹底も



交通安全教室も開催されるなど町内でも電動カート（シニアカー）の利用が増えています

【質問】高齢ドライバーの増加により高齢者が加害者となる交通事故の増加が懸念される。平成10年4月には道路交通法の改正により運転免許証の自主返納制が成り立たなく、自主返納する方が少ないと聞く。他の事例では、免許証に代わる運転経歴証明書（提示によりタクシー利用券の交付や住民バスの利用料を免除するなど、免許証を返納した高齢者に対する優遇措置を講じている自治体もある。当町の高齢化率は30%代後半で今後一層の加速が見込まれる。高齢者の安全確保に運転免許証を返納しやすい、返納後も移動手段を確保しやすい環境、助成制度を整備する考えはないか伺う。

【町長】県警本部が平成20年度に行った65歳以上の調査では、90.4%が「返納を考えたことがない」と回答し、自家用車を廃止した場合の不便性の高さが問題とされるところである。町では町民バスの運行本数増便や、定額100円の運賃制など利便性向上を図っている。自主返納を急いで進めるのではなく、高齢運転者の意思を尊重し、安全運転を心掛けていたが、自主返納制度を周知していきたい。

【再質問】自宅からバス停まで距離があるなどから、お年寄りが電動カート（シニアカー）を使って市日などに来る方も多いと聞く。免許証を返納した方への電動カート購入の補助を検討してはどうか。また物産交流館に充電設備も必要では。

問 町政課題について

答 少子高齢化対策として子育て日本一の町づくり、雇用の拡大など新軽米町総合発展計画の具現化に向け、協働のまちづくりを進めたい

ことば解説

運転免許証の自主返納
運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を自主的に返納できる制度で、平成10年の改正道路交通法で制度化された。県公安委員会が、申請により顔写真付きの「運転経歴証明書」を発行。身分証として無期限で利用できる。

そのほかの質問

問 農業振興（飼料用米増産への対策）について

答 交付金の数量払い、検査機関の数量確認義務付け、個々の経営体等に変更。次年度も増反を見込み、支援していく

全会一致で付託議案をすべて可決

町職員の勤務時間短縮に負担増への懸念も

12月9日召集の本会議で提案された議案内容を審査するため、平成26年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会（館坂久人委員長）を設置し、議案18件を付託、審査を行いました。12月15日に行われた同委員会における、各議員からの質問と町当局の答弁内容について、概要をお知らせします。

←議案第3号関連

【質問】ハートフル野球場スコアボード改修工事の変更内容は、

（教育次長）スコアボードの塗装面積が増となり、合わせてラバーフェンスの塗装分（579㎡）が増えるものである。これに伴って工期も7日間延長する。

←議案第4号関連

【質問】職員の勤務時間が具体的にはどのように変わるのか。他市

町村の実施状況は。

（総務課長）一般職の職員は今まで午後5時30分までだったものが15分短縮して午後5時15分までとなる。平成27年4月からの実施を予定する。また25年4月現在での未実施が県内で当町のほか7町村、全国で29自治体となっている。

【質問】時間短縮にな

って、かえって残業が増え職員の負担増にならないか。またサ

ービス残業の実態等把握し対応しているか。

（総務課長）時間短縮に伴い、より効率的な事務ができるよう協業体制の仕組みが必要と考えている。残業の状況は、毎月各課から総務課へ支払調書が提出されるほか、業務量の調整は各課で行っている。

←議案第11、13号関連

【質問】農業構造改善センター、活性化施設等の指定管理施設の光

委員長報告

全議案とも 全員一致で可に



館坂久人

平成 26 年度軽米町一般会計
補正予算等審査特別委員会
委員長

12 月 18 日本会議場での委員長
報告から

平成26年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託された案件は、変更請負契約締結が1件、条例の一部改正が5件、字の区域の変更が1件、町の施設の指定管理者の指定が8件、平成26年度一般会計補正予算ほか予算案2件を合わせた全18議案であった。

当委員会は12月15日に開催され、当局の出席のもと提案理由の説明を求めて審査が行われ、すべての議案で活発な議論と慎重審議が

なされた。主な議論は次のとおり。

議案第4号では、サービス残業の実態調査をしているのか、残業の解消に努力しているのか、などが出された。

議案第6号では、一っだけとなるへき地保育園の統合について意見交換など行っているのか。

議案第10号では、議案には指定管理団体の代表者名を明記すべき、指定管理者の見直しにあたり水道料金

電気代などほどのようになっているのか、指定管理者の公募状況についてなどであった。

結果、付託された全議案とも全員一致で可決したことを報告する。

熱費負担について見直す考えは無いか。

（産業振興課長）これまで管理委託料を年間2万円としていたが、見直すよう現在検討している。

←議案第14、17号関連

【質問】観光施設の指定管理者を公募したとのことだが、詳しい内容を伺う。

（産業振興課担当主幹）公募は告示と町ホームページへの掲載により今回初めて実施した。平成26年10月に募集を行い、1社から応募があった。審議会で審査の上、決定した。

←議案第18号関連

【質問】「がんばる地域交付金」の運用方法と事業計画は。

（総務課長）基金として積み立てをし、平成

26年度中に活用することとなっている。事業計画は公営住宅のほか旧山内小学校校舎、旧円子小学校プール等の解体撤去費用に充て

る。現在すべて発注済みで、一部事業は完了している。

【質問】国民健康保険税の減免実績はどれくらいか。

（税務会計課長）国民健康保険税の減免の実績は、過去5年間で平成23年度2件、24年度1件ある。なお減免の事由には、災害など特別の事情のほか、倒産等による解雇など非自発的離職の場合とされている。

←総括質疑

【質問】町外の特別支援学校へ通学している児童生徒への支援策は

あるか。

（教育次長）町からの支援はないが、特別支援学校の設置者である県から情報を集めている。

【質問】行政区活動交付金について、少数世帯の行政区では利用しにくいのではないかと

思うが、見直し等は考えていないか。

（総務課担当主幹）同交付金はこれまでも見直しを行いながら、現在は基本割額3万円と1世帯あたり1千円である。世帯が少ない行政区単体だと実施が困難な場合、地域活動交付金では複数行政区での取り組みが可能で、その場合には補助率を上げて交付している。26年度は6団体に交付されている。

第 35 回臨時会

(平成 26 年 11 月 4 日開催)

町民バスを新規購入

【議案第 2 号】 財産の取得に関し議決を求めることについて、可決しました。(町民バス運行用マイクロバス 1 台、取得価格 690 万 8 千円)
〔全員賛成で可決〕

晴山保育園に遊具 町民バス購入可決

【議案第 1 号】 晴山地区常設保育園建設(建築)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、可決しました。(遊具等の設置に伴い契約金額を 144 万 1800 円増額し、総額 1 億 855 万 1800 円とするもの)
〔全員賛成で可決〕

第 36 回臨時会

(平成 26 年 11 月 28 日開催)

衆院選費と職員給与を増額補正 小・中学校に太陽光発電を設置

選挙費用を増額補正

【議案第 1 号】 平成 26 年度軽米町一般会計補正予算(第 5 号)の専決処分に関し承認を求めることについて、可決しました。(衆議院議員選挙費 1287 万 9 千円を増額し、歳入歳出総額は 77 億 129 万 8 千円となりました)
〔全員賛成で可決〕

一般職給与を改定

【議案第 2 号】 「一般職の職員の給与に関する条例」の一部を改正

太陽光発電を設置

【議案第 3 号】 小軽米小学校太陽光発電設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、可決しました。(契約金額 3592 万 7280 円)
〔全員賛成で可決〕

給料等を増額補正

【議案第 6 号】 平成 26 年度軽米町一般会計補正予算(第 6 号)で、歳入歳出ともに 988 万 2 千円を増額補正しました。(議案第 2 号の条例改正に伴い、給料等を増額し歳入歳出総額は 77 億 2287 万円になりました)
〔全員賛成で可決〕

【議案第 7 号】 平成 26 年度軽米町一般会計補正予算(第 7 号)で、営業収益(99 万 3 千円)及び営業費用(29 万 9 千円)、簡易水道整備工事費(17 万 6 千円)、職員給与費(47 万 5 千円)の各予定額を増額補正しました。
〔全員賛成で可決〕

※※ 主な補正予算の内容 ※※	
一般会計補正予算(第 5 号)	
【歳入】	・衆議院議員選挙執行委託金(県支出金 1287 万円)
【歳出】	・衆議院議員選挙(選挙費 1287 万円)
一般会計補正予算(第 6 号)	
【歳入】	・繰入金(財政調整基金 988 万円)
【歳出】	・給料等(988 万円)
※金額はすべて 1 万円未満の金額を切り捨てています	

かるまい議会だよりが創刊から 200 号を迎えました。第 1 号は「軽米町議会報」のタイトルで昭和 39 年 7 月 1 日に発行され、以来 50 年にわたり町議会を町民の皆さんに伝えてきました。議会だより編纂の歴史を振り返り、今一度、町議会と議会広報の役割を考える機会とします。



昭和 39 年 7 月に第 1 号として発行された軽米町議会報の表紙。新聞のような紙面となっています。

記念すべき第 1 号は「昭和三十九年度予算審議」と題して、同年 3 月 9 日から 10 日間の会期で開かれた 3 月定例会(第十回定例町議会)の様子が巻頭に掲載され、B5 判サイズの全 8 ページで構成されています。(上写真参照)

当時の工藤康夫議長による、議会報発刊にあたっての挨拶が掲載されています。その一文に、「議会の会議は公開されるのが原則であります。が、町民の皆さんが全員傍聴されるということでは、到底無理なことでは

りまして、如何にして議会の様子を皆さんにお知らせするかを考えた結果、軽米町議会報の発行を見るに至ったのであります」と書かれ、議会を町民に伝える手段として発行に至った願いが込められています。

ほかにも町長の演述要旨、一般質問者 9 名の質問と回答、前年 4 月の町議会議員選挙により新構成となった議員や委員会等の紹介、それまでの町議会の開催経過等も掲載しています。

かるまい 議会だより 創刊 200 号特集

次のページへ続く

町民と議会を繋ぐ

議会の広報紙（＝かるまい議会だより）は、町議会の出来事を町民の皆さんに伝え、繋ぐ役割を担っています。

議会は決定の場

町の広報紙に比べて「議会だより」は分りにくく、あまり読まない」という方も少なくありません。町議会は町民の代表として選ばれた議員が、町施策の決定について最終判断を行う場であり、その議論と過程を公開することとなっています。

年4回の発行

発行は、年4回開かれる定例会ごとに約3か月分の情報をまとめて掲載し、お届けしています。3月定例会は、主に新年度予算案や条

例案など、一年度間の事業計画に関して審議されます。6月定例会では補正予算案や契約締結案など、9月定例会では前年度の会計決算が提出され、12月定例会は次年度施行に向けた条例案などが取り扱われます。又、随時開かれる臨時会の情報も掲載しています。

編集委員会を設置

議員6人で構成する議会報編集委員会があり、紙面構成や記事などを話し合い編集しています。

考えるきっかけに

議会だよりをご覧になって、皆さんからは「私もそう思う」「それはおかしい」など、考えるきっかけになるような議会だよりの作成を心がけています。



かるまい議会だより創刊200号に寄せて

軽米町議会議長 松浦 求

地方自治法が施行されて60余年、この間我が町も困難な財政状況を克服しながら町民の皆様福祉向上に努め、地域文化、経済・産業の振興、そして町の発展のため努めて参りました。

しかし国、地方は今なお極めて財政が厳しい環境下にあり、地方自治は「財政の再建」と「地方分権」という2つの大きな壁に直面しております。

こうした中、我々、軽米町議会は、非常に大きな役割を担ってきております。二元代表制の一翼を担う議会は、住民に一番近い立場にあることを心して、

民意とニーズを的確に把握し、意思決定することにも、監視機能も充実していかなければなりません。

さてこのたび、かるまい議会だより200号を町民の皆様にお届けする運びとなりました。昭和39年（1964年）7月1日の発行から数えておよそ50年間、町議会の様子を皆様に伝えて参りました。その歴史を振り返りますと、旧役場庁舎（現在の町立図書館）2階を本会議場として議論を重ねた頃から、今日では軽米テレビでお茶の間で議会をご覧いただけるなど、時代の流れとともに、いかにして町民の皆様から議会の今を知っていただき、意

思、考えを伝えるかを模索してきました。そうした中、議会だよりは数々のリニョールを重ね、特集記事や読者の声、町の文化財紹介コーナーなど試行錯誤を繰り返しながら、肅々と議会の情報を伝えて参りました。近年では、発行期間の短縮や表紙のカラー化など、より皆様に親しまれる広報紙づくりに努めております。

最後に、かるまい議会だよりがこの先長く記録文献として後世に受け継がれ、250号、300号と末永くお付き合いいただきますようお願い申し上げます。創刊200号に寄せてのご挨拶とさせていただきます。

昭和	30年	34年	38年	39年	42年	43年	46年	50年	52年	53年	54年	58年	62年	平成	1年	3年	7年	8年	11年	14年	15年	19年	23年	24年	27年
1月1日	1月5日	4月30日	4月13日	7月1日	4月28日	4月30日	4月25日	4月27日	3月15日	2月15日	5月8日	4月24日	4月26日	9月20日	4月21日	5月9日	4月23日	6月15日	4月25日	5月11日	8月1日	4月27日	5月10日	4月25日	2月10日
町村合併で新軽米町となる 議員数は旧町村合わせて54人に （任期は4月30日まで）	議長に館下栄一氏 副議長に小野寺忠五郎氏を選出	議長に小笠原佐一郎氏 副議長に高橋嘉志蔵氏を選出	議長に高橋嘉志蔵氏を選出 副議長に中野徳松氏を選出	議長に高橋嘉志蔵氏 副議長に中野徳松氏を選出	議長に高橋嘉志蔵氏 副議長に中野徳松氏を選出	本文を3段組みに変更（第14号）	議長に高橋嘉志蔵氏 副議長に中野徳松氏を選出	議長に中野徳松氏 副議長に並岡武男氏を選出	第50号を発行	タイトルが「かるまい議会だより」となる（第53号） 新たな議場（現在の議場）が完成し6月定例会で初議会を開催	議長に中野徳松氏 副議長に平正一氏を選出	議長に中野徳松氏 副議長に山本幸男氏を選出	議長に中野徳松氏 副議長に山本幸男氏を選出	第91・92号を合併号で発行	議長に本田俊雄氏 副議長に野田京市氏を選出	議長に本田俊雄氏 副議長に野田京市氏を選出	議長に本田俊雄氏 副議長に山本幸男氏を選出	紙面をA4判に拡大、2色印刷となる（第127号）	議長に野田京市氏 副議長に瀧澤英敬氏を選出	議長に川原木賢一氏 副議長に松浦求氏を選出	議長に川原木賢一氏 副議長に松浦求氏を選出	議長に松浦求氏 副議長に館坂久人氏を選出	表紙・裏表紙がカラー印刷となる（第180号）	表紙・裏表紙がカラー印刷となる（第180号）	第200号を発行

町議会の動き

(平成26年10月～12月の主要な行事)

月	日	曜	行 事 名
10月	5	日	軽米町民体育祭・健康まつり
	8	水	臨時会議会運営委員会
			第34回軽米町議会臨時会
			町議会全員協議会⑥
			地域懇談会(全13か所・全14回、～29日)
	19	日	食フェスタ in かるまい
	23	木	伝統食列車第23号夕食交流会
	24	金	町村議会議長会議員シンポジウム(盛岡市)
	28	火	議会報編集委員会
	29	水	二戸広域行政事務組合議会第2回定例会(二戸市)
11月	3	月	第2回岩手北部広域環境組合議会定例会(二戸市)
			情報文化研究会10月例会(盛岡市)
			町村議会議長会広報担当者研修会(花巻市、～31日)
			ハートフルスポーツランド芝桜植栽
	4	火	最終処分場住民勉強会
			臨時会議会運営委員会
			第35回軽米町議会臨時会
			総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会
			下又善作氏文部科学大臣表彰受賞祝賀会
			かるまい議会だより(No.199)を発行
12月	5	水	かるまい議会だより(No.199)を発行
	11	火	北部地区町村議会行政視察(東京都ほか、～14日)
	17	月	カシオペア連邦議員活動推進交流会(二戸市、一戸町)
	25	火	ごみ減量化フォーラム
	26	水	総務教育民生常任委員会先進地視察(秋田県、青森県、～27日)
	28	金	臨時会議会運営委員会
			第36回軽米町議会臨時会
	2	火	町議会全員協議会⑦
			定例会議会運営委員会
			第37回軽米町議会定例会(～18日)
			定例会議会運営委員会
12月	9	火	産業建設常任委員会
	12	金	定例会議会運営委員会
	15	月	定例会議会運営委員会

町議会の話題

ピックアップトピックス



一戸町内の介護施設の現場で研修

少子高齢化対策に
管内2施設を視察

軽米町議会をはじめ二戸管内4市町村議会
で構成するカシオペア連邦議会議員協議会主
催の研修会が11月17日に開催されました。
少子高齢化をテーマに、二戸市内の認定こ
ども園と一戸町内の介護老人保健施設を視
察。認定子ども園では、平成27年4月から
「子ども・子育て支援制度」への移行を前に
した保育現場の状況と今後の課題を見聞した
ほか、介護施設では介護保険制度の見直しに
よる受入れ施設の在り方など介護現場の声に
傾聴していました。

いずれの施設でも、新制度等への移行にあ
たっては、正確な情報の収集・把握と、現場
での迅速な対応の必要性を感じていました。



新制度移行への対応を進
める認定子ども園を視察
しました(二戸市内)

議長交際費

※お祝い等(会費含む)
10月2件 1万5千円
11月3件 4万2550円
12月1件 6千円

※議長交際費は議長が
町議会を代表して対
外的な行事等へ参加
する際の経費で、主
に各団体の総会等の
会費です。詳しくは
町ホームページをご
覧ください。

ていれいかい

りんじかい

定例会と臨時会

議会のほてな？
しくみを教えて！

定例会は年4回

軽米町議会の定例会
は、条例により年間4
回と決まっています。そ
の時期も原則3月、6
月、9月、12月と規則
で決められています。
また、定例会以外の
時期には、臨時、臨時
会として開くことがで
きます。

回数は改選まで

町議会の開催回数
は、選挙で新たな議員
構成となつて最初の議
会が第1回とされ、次
の改選時ま
で定例会、
臨時会を問
わず回数を
重ねていき
ます。(平
成26年末現
在で、第37
回となつて

定例会告示は10日前

いずれも、議会招集
についてあらかじめ町
長から議長に協議を
し、告示・通知がなさ
れます。告示の時期
は、定例会は招集日の
おおむね10日前、臨時
会は同じく5日前まで
に行うこととされてい
ます。

会期は議決で決まる

町議会の会期は通年
制ではなく、各議会の
都度、議会運営委員会
で議案内容に応じ事前
検討を行い、議会の召
集日に会期を定めま
す。なお開会中、議会
の議決により延長又は
閉会することができま
す。(定例会は10日間
前後、臨時会は1日間
が多くなっています。)
傍聴もできます

傍聴もできます

町民の皆さんの生
活に直結した問題や
案件が審議されてい
る町議会は、どなた
でもご覧いただくこ
とができます。
町政について知識
を深め身近に感じて
いただくためにも、
ぜひ町議会の傍聴を
お奨めします。
町議会は、年間を
通じて開催される定
例会は、3月、6月、
9月、12月に開かれ
るほか、特定の案件
について設けられる
臨時会も随時開かれ
ます。
詳しい日程は、議
会開会前の一週間か
ら数日前に決定しま

町議会の傍聴しませんか



町議会定例会(本会議)の様子は「かるまいテレビ」でもご覧いただけます

「かるまいテレビ」では、本会議場(招
集日、一般質問、最終本会議など)の様
子を録画・編集し、定例会終了後、約2
週間程度の期間で放送しています。

すので、決まり次第
町ホームページや
「かるまいテレビ」、
情報無線放送でお知
らせしています。
詳しくは、町議
会事務局(☎46・
4745)までお問
い合わせください。

二戸地区広域行政事務組合
議会定例会(平成26年度第
2回、松浦求議長、本田秀
一議員出席)
*10月29日(水)
*二戸地区衛生センター
*付議事件
①二戸地区広域行政事務組
合指定介護予防支援等の
事業の人員及び運営並び
に指定介護予防支援等に
係る介護予防のための効
果的な支援の方法に関す
る基準を定める条例
②二戸地区広域行政事務組
合地域包括支援センター
の運営及び職員の基準を
定める条例
③平成26年度二戸地区広域
行政事務組合一般会計補
正予算(第1号)
④平成26年度二戸地区広域
行政事務組合介護保険特
別会計補正予算(第1号)
⑤平成25年度二戸地区広域
行政事務組合一般会計歳
入歳出決算の認定を求め
ることについて
⑥平成25年度二戸地区広域
行政事務組合介護保険特
別会計歳入歳出決算の認
定を求めることについて
*全議案・認定案件とも可
決・認定

未来に残したい軽米の風景⑪

町物産交流館を飾るイルミネーション

年末年始の町物産交流館（仲町）を彩るイルミネーションは、町商工会青年部によって例年12月中旬から1月中旬まで飾られています。建物全体がLEDの光に映し出される光景は、厳しい寒さを一時忘れ、心を温めワクワクさせてくれます。



ほかにもこうした装飾が町内で飾られています



編集後記

町政の刷新か？ 継続か？
が争点となった町長選挙も無事終わり、ふたを開けてみれば町政継続を訴えた山本候補を町民は選択した。4期12年間の町政の審判を受け「町民の皆様方から、かろうじて及第点をいただいた」との弁。今後4年間のかじ取り役を任された山本町長の行政手腕に期待したい。21年振りとなった三つ巴の町長選。投票率が75・3%とやや低調に感じるが、4月には町議会議員の選挙が予定され、選挙を通じて私たち議会に対しても、町の活性化等を望む町民の声がひしひしと伝わってきた。

今回で第200号の議会報が発行。これまで積み重ねてきた先人の努力と50年間の歴史の重さを感じながら、軽米町議会並びに町政の一層の発展を願い結びとします。

議会報編集委員長 松浦満雄

かるまい
議会だより

発行日 平成27年2月10日発行（No.200）
発行 軽米町議会
編集 議会報編集委員会
〒028-6302 岩手県九戸郡軽米町大字軽米 10-85
TEL 0195(46)2111 / FAX 0195(46)2335
URL <http://www.town.karumai.iwate.jp/>

議会報編集委員会

委員長	松浦	満雄
副委員長	茶屋	隆
委員	館坂	久人
委員	山本	幸男
委員	本田	秀一
委員	中村	光夫